

1. 計画の位置づけ

○奈良県環境基本条例第10条に規定する基本計画であるとともに、気候変動適応法第12条に規定する地域気候変動適応計画及び環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に規定する行動計画として策定する。

○本計画は、社会経済情勢の変化に対応しつつ、誰もが安心して快適に暮らすことのできる持続可能な地域づくりをより一層進めるため、環境面から、県民、NPO、企業・団体、行政等の各主体が積極的な連携、協力のもと、中長期的に取り組む指針として示すものである。

2. 計画の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5か年

3. 基本理念

豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能なくらしの創生
～『守る』、『活かす』、『未来へ紡ぐ』取組による
環境・経済・社会の統合的向上～

本計画では、奈良県の持つ限りない可能性を最大限に引き出し、素晴らしいポテンシャルに見合う、誇りある奈良県の実現に向けて、本県の豊かな自然・歴史文化遺産と美しい景観を次世代に継承しつつ、持続可能な社会を構築するために、本県の掲げる「3つの責任※」を環境面から果たすことで、環境のみならず「環境・経済・社会の統合的向上」を目指します。

※「3つの責任」：県民や事業者の安心と暮らしへの責任
豊かで活力ある奈良県を創る責任
子ども、若者の未来への責任

奈良県政策集より引用

4. 環境像

澄んだ空に、雄大な山並みと手入れの行き届いた森林の緑が映えます。山間部の自然は、きれいな空気をつくり出し、山々に蓄えられた水は、川から海へと、清らかで豊かな水流となって、人々を潤し、さまざまな生物を育んでいます。

大和青垣や大和三山などの山々は、里山・田園風景と相まって、都市の遠景となり、世界遺産や国宝などの歴史的建造物の背景となって、まほろばの国にふさわしい麗しいたたずまいを形づくっています。

まちなかは、花と緑にあふれ、歴史的風土と調和のとれた美しい都市景観と沿道景観に、住む人、訪れる人が和らぎを感じます。

温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られ、持続可能な脱炭素社会の仕組みの構築が進んでいます。

人々は、地球環境に配慮する知恵や行動力にあふれ、これからの時代に求められる環境に配慮したライフスタイルを追求、共有しながら、主体的かつ積極的に本計画が掲げる基本理念の実現に向けて取り組み、多様な主体が連携・協働することによって全県的な実践活動へと広がっています。

環境・経済・社会の統合的向上に向けた横断的視点

環境面の諸課題は、経済・社会的課題と相互に関連することから、その課題解決を図り、持続可能な社会を実現するには、分野横断的な視点を持ち、取組を進めることが重要となります。そこで、以下の横断的視点を新たに定め、取組を進めることで「環境・経済・社会の統合的向上」を目指します。

1. 安全な暮らしを『守る』

風水害、斜面災害や地震などの災害や化学物質等による環境汚染、さらに気候変動による健康、自然生態系など様々な分野への悪影響は、県民の生命と暮らしを脅かす要因となり、その対応が求められます。

このような環境リスクに対し、平時から環境保全の取組を推進することで、災害や環境汚染のリスクにも対応するとともに、気候変動に適応するための施策を地域特性に応じて進めることで、安全・安心な生活環境の確保を目指します。

2. 自然・歴史資源を『活かす』

奈良県には世界に誇る歴史文化遺産、豊かな自然や景観など、素晴らしい可能性があり、そのポテンシャルを活用することは、経済の発展や人々の暮らしの質の向上を目指す上でも重要となります。

そこで、これらの自然・歴史資源を地域環境との調和に配慮した上で活用し、社会経済活動の持続的発展や地域課題の解決に繋げることで、活力ある持続可能な地域社会の実現を目指します。

3. 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』

人口減少に伴う地域の過疎化の進行は、地域の環境保全の担い手の減少を招き、その取組の継続にも影響を及ぼす恐れがあります。こうした状況を克服し、地域の環境を守り続けていくためには、県民一人ひとりと企業が自らの暮らしや事業活動と環境との関わりを意識し、自主的かつ主体的に活動することや行政、関係機関・団体、企業、地域住民と連携・協働することが重要となります。

そこで、環境教育・学習や行動変容促進の取組等を通じ、資源やエネルギーを大切にする環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進するとともに、多様な主体が互いに連携・協力するパートナーシップの形成を促進することにより、参加と協働による取組を推進します。

環境分野別施策

Ⅰ. 脱炭素社会の構築

2050年までの温室効果ガスの実質排出量ゼロに向けて、「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られた、持続可能な脱炭素社会の構築を目指します。

気候変動面では、本県においても、平均気温の上昇やソメイヨシノの開花日が早まるなど、身近なところに影響が現れてきており、今後、自然災害や人々の健康など、将来世代にわたる影響が強く懸念されていることから、各分野の気候変動の影響による被害を回避・軽減する対策を検討・推進します。

Ⅱ. 森林環境の維持向上

森林の有する木材生産や県土の保全、自然環境の保全などの多面的機能を将来にわたって持続的に発揮し続ける社会の実現に向けて、森林と人とが良好な関係を築きながら、森林が県民の貴重な財産として引き継がれていくことを目指します。

奈良県フォレスターを推進力に、森林の4機能（防災、森林資源生産、生物多様性保全、レクリエーション）を高度に発揮させるため、本県独自の新たな森林環境管理制度の推進を図ります。

施策展開図



Ⅲ. 生物多様性の保全・再生

生物多様性の保全と再生の推進を図り、本県の豊かな自然環境を将来の世代に継承するため、「生物多様性なら戦略」に基づき、施策を推進します。特に3つの目標として、「生物多様性の主流化」、「生物多様性の保全と再生」、「生態系サービスの持続可能な利用」を掲げ、県民、民間団体、企業や教育・研究機関等と連携・協働して生物多様性の保全・再生の推進を図ります。

Ⅳ. 循環型社会の構築

「ものを大切にする」意識をさらに醸成しながら、廃棄物対策の取組を通して、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される循環型社会の構築を目指します。

また、これまで県と市町村が連携して進めてきた各種取組を継続・発展させながら、奈良県の地域特性に適した3R等を促進することにより、さらなる「ごみの減量化」に向けて多様な主体による積極的な実践活動の普及・拡大を図ります。

Ⅴ. 地域環境の保全

私たちの身の回りを取り巻く生活環境（水環境、大気環境、悪臭・騒音、土地利用など）は、県民のくらしに直結する重要な基盤です。そのため、これらの保全や改善の取組を推進するとともに、地域に根差した歴史文化遺産や豊かな自然環境などの保全を進めることで、県民一人ひとりが心身とも健康で、快適・安全・安心な暮らしを確保します。

計画の進行管理

計画の進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方（PDCAサイクル）に基づき、計画の策定（Plan）、事業の実施・運用（Do）、実施状況等の点検及び評価（Check）、事業内容の見直し（Act）の一連のサイクルにより実施する。計画の進捗状況等は、市町村、関係機関・団体等との情報共有を図り、奈良県環境審議会をはじめ各分野における協議会など様々な機会を活用して検討・評価するとともに、広く県民への情報提供に努める。

横断的視点		取組の方向性
1 安全な暮らしを『守る』	1 環境を守り、災害からも守る取組の推進（災害×環境）	森林や里地・里山などの自然環境の保全や土地の適正な管理を図ることで、風水害、土砂災害、地震などの災害リスクに対応するとともに、平時から緊急時にも利用可能なエネルギー確保や災害廃棄物処理対策などの応急対策に取り組むことで、環境を守りつつ、災害に強い地域づくりを進めます。
	2 気候変動への適応（気候変動（適応）×環境）	県内で確認されている気候変動による「現在の影響」について、各分野（農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業経済活動）毎に情報を整理し、その影響に適応するための対策を講じます。なお、「現在の影響」及び「将来懸念される影響」に関しては、気候変動適応センターにおいて最新の科学的知見の収集・整理・分析に努め、情報発信及び事業者等への技術的助言を行うことで、適応策のさらなる促進に繋がります。
	3 人の健康や自然環境を脅かす化学物質等による環境汚染の防止（汚染×環境）	化学物質やマイクロプラスチック等による環境汚染の未然防止及び環境負荷の低減に向け、事業者等における化学物質等の適正な使用や管理、排出削減の促進や流出防止対策を推進するとともに水・大気環境等のモニタリングを着実に進めることで、安心・安全な生活環境と自然環境の保全を図ります。
2 自然・歴史資源を『活かす』	1 環境に配慮した地域資源の活用による再生可能エネルギーの利用拡大（エネルギー×環境）	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を地域環境との調和等に配慮した上で進めます。さらに、蓄電池・水素等を活用し、レジリエンス向上（緊急時のエネルギー対策）を図りつつ、再生可能エネルギーの利用拡大及び地産地消を目指します。
	2 地域資源を活かした活力創出（地域資源×環境）	世界に誇る歴史文化遺産や豊かな自然、田園・里山風景などを保全・活用した景観づくりを進め、エコツーリズム・グリーンツーリズムを促進するとともに、先人たちの営みにより受け継がれてきた森林資源をJ-クレジットの利活用などにより持続可能な林業の発展へと結びつけ、地域の活力創出を図ります。
3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』	1 環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す取組の推進（ライフスタイル×環境）	環境問題の多くは、日常生活や事業活動に起因していることから、その解決に向けては、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図ることが必要です。そこで、家庭や学校、職場等のあらゆる場面において環境教育・学習を進めるとともに、ライフスタイル転換を後押しする仕組みづくり、各種イベント等を通じた普及啓発に取り組めます。
	2 環境への取組を通じた地域づくりの推進（地域コミュニティ×環境）	人口減少や少子高齢化などにより地域コミュニティの連携が弱まる中、森林等の荒廃や野生動植物の生息・生育環境の劣化など環境面への影響も懸念されます。こうした中で、環境保全の取組を地域のつながりを強める基盤とし、多様な主体が互いに連携・協力するパートナーシップの形成の促進及び自主的な実践活動を誘発することで持続可能な地域づくりを目指します。
	3 環境に配慮した企業経営の促進（企業×環境）	企業が環境や社会に配慮しながら持続的に成長していくことは、地域の経済基盤を強化するとともに、環境保全や社会的価値の向上にもつながり、奈良県全体の持続可能性を高める重要な要素です。そのため、企業の自主的な取組を後押しする制度の運用などを通じ、持続可能な企業経営の促進を図ります。

